

秋田市バリアフリー基本構想(素案)に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成23年2月18日(金)～平成23年3月7日(月) 18日間

(2) 素案の閲覧場所

都市計画課、市民相談室、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター、駅東サービスセンター、市ホームページ(都市計画課)

(3) 意見提出の対象者

- ア 秋田市に住んでいる人
- イ 秋田市に通勤、通学している人
- ウ 秋田市で事業を営んでいる人
- エ 秋田市に土地や家屋を所有している人

(4) 意見の受付方法

持参、郵送、電子メール、ファックス

(5) その他

- ・意見募集は、上記によるほか、市民100人会(安全安心分野：45人)、秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会委員(市民公募委員2人)に直接募集
- ・意見募集に際しては、意見の記述だけでなく、「基本構想の見やすさ、わかりやすさ」や「基本構想の内容」について、質問項目を設定

2 募集結果

(1) 意見提出者

15人(うち4人は設問のみの記述)

※市民100人会：12人、秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会委員：2人、一般募集：1人

(2) 意見の件数

20件(11人)

3 設問に対する回答

(1) 基本構想の見やすさ、わかりやすさについて(回答：15人)

- ・とてもわかりやすい 6人
- ・わかりやすい 6人
- ・わかりにくい 2人
- ・大変わかりにくい ー
- ・どちらともいえない ー
- ・無回答 1人

【主な理由】

- ・専門用語に解説があり、地図、写真、グラフなどで現状を明確にしている。
- ・内容も市民にわかりやすく記載されており、項目ごとに解説があってよい。
- ・全体的にわかりやすくまとまっているが、事業内容をもう少し具体的に説明してほしい
- ・グラフと表はどちらもわかりやすい。
- ・細かく多面に分析しているので、図やグラフの量が多すぎる。一度目を通しただけでは理解できなかった。

(2) 基本構想の内容について（回答：15人）

- | | |
|------------|----|
| ・大変よい | 3人 |
| ・よい | 8人 |
| ・よくない | 2人 |
| ・非常によくない | — |
| ・どちらともいえない | 1人 |
| ・無回答 | 1人 |

【主な理由】

- ・継続的な推進、また、地区を重点的に整備することはよい。
- ・考え方、管理方法、評価に至るまで、一連の流れができています。市民参加の方法など明確になっている。
- ・改善していくスパイラルアップはとても良い。
- ・多くの人を対象としているのでよい。
- ・ハード面だけでなく、心のバリアフリーがむしろ大事だと常日頃思っていたので大変よいと思う。
- ・バリアフリーをどこまで進めていいのかわからない。

4 秋田市バリアフリー基本構想(素案)への意見と対応 別紙のとおり。

秋田市バリアフリー基本構想(素案)への意見と対応

番号		ページ		意見提出の区分	意見等	対応	原案への反映
提出者数	件数	素案	原案				
1	1	P43	P46	市民 100人会	バリアフリー化には、不可欠な除雪について、関係機関との関連を含め、具体化した内容を記載してほしい。	ご指摘のとおり、高齢者や障がい者等の移動の円滑化を図るためには、冬期間の除雪にも配慮する必要があるため、「第6 包括的に取り組む事項」の「3 関連事業」にその取組を記載します。	あり
2	2	P21	P21	市民 100人会	障がい者用トイレは、出来れば建物の入口近くにあると良い。	障がい者用トイレについては、「建築物移動等円滑化基準」に基づき設置されていますが、位置については、建物によって用途や間取りが異なるため、それぞれで適切な場所に配置されるものと考えています。	なし
	3	P22	P22	市民 100人会	障がい者用の駐車場、トイレは共に一般の人の使用のマナーが悪く、障がい者の方が大変な思いをしている。	本構想では、マナーの問題も含め、市民の誰もが、移動等に不自由な人に出会ってもすぐ手をさしのべられ、地域社会全体が相互に協力し合うことができるよう『心のバリアフリー』を推進することとしており、「第6 包括的に取り組む事項」と「第7 バリアフリーの推進に向けて」にその考え方や取組を記載しています。	なし
3	4	P3	P3	市民 100人会	第1、2、(3) バリアフリー新法の基本的枠組みで、基本方針（主務大臣）の所を主張するような記載であるとわかりやすくなると思う。	「(3) バリアフリー新法の基本的枠組み」は、バリアフリー新法の内容を体系的に示したもので、図では同法における「基本構想」の位置づけ等をわかりやすくするため、その部分のみを強調しています。 ご指摘の「基本方針(主務大臣)」の部分は、バリアフリー新法第3条において、主務大臣は移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するため、移動等円滑化の促進に関する基本方針を定めることとしており、図ではそこで定める事項を概括的に記述したものです。基本方針や関係法令等については、同構想の巻末もしくは分冊するなどして掲載します。	なし
	5	P26	P27	市民 100人会	第5、1、(2) 重点整備地区の候補地区の抽出 文章を流れて読んでいくと、最後に10地区の記載があるため、「重点整備地区からは除外します」という文章が強く感じられ、選定された10地区の名前が一瞬“除外なの？”と思った。「10地区を選定します」の下に地区名を入れた方が良い。	ご指摘のとおり、誤解を招くおそれもあるので、該当部分の段落を入れ替えます。	あり

番号		ページ		意見 提出の区 分	意見等	対 応	原案 への 反映
提出 者数	件数	素案	原案				
	6	P16 P17	P16 P17	市民 100人 会	<p>普段の外出で「行かない」とする施設—その理由の設問が欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行きたくても行けない ・足がない、人に(車)頼めない ・公共交通の移動が容易でない <p>家から交通が不便なので行かないとする施設で多い方へ公園が入る。徒歩や自転車の自力で行ける人はP16で行かない施設の公園等の利用が多い。スーパー等日々の暮らしに必要なスーパーや切実な場所が優先で、公園等の潤いは自力でいけない人は後回しになる事がわかる。自力移動可能か否かが移動の鍵である。</p>	<p>本市では、少子高齢化、人口減少を背景に、今後は、市民一人ひとりが自立し、社会への参加・参画と、その担い手として活動いただくことが重要であると考え、とりわけ移動の制約が多い高齢者や障がい者等の自立支援に向け、本構想を策定することとしたものです。</p> <p>なお、アンケートの設問、選択肢等については、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし
4	7	P19	P19	市民 100人 会	<p>バスを利用しない61% バスは自力移動(自立)の鍵 バスは高齢者にとって大切な自立継続の移動手段。どういうバスなら利用するのか?の設問が欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすいバスのダイヤの改正 ・バス停の位置が便利な所にあるのか?(病院・施設・スーパーの入り口) ・バス停の屋根やベンチが欲しい ・車椅子の利用促進 ・秋田駅には案内係りを配置し、発車案内のアナウンスや行き先をアドバイス ・車内に停車名の路線図があると皆が安心して乗れる <p>バス会社は赤字で廃止でなく、何処でどんな人が乗るのかりサーチし空車で走る無駄を減らし赤字削減。大学等と連携し現状分析。皆が乗り易い公共交通へ企業努力が必要。</p>	<p>本市では、将来にわたり持続可能な公共交通の実現に向け「秋田市公共交通政策ビジョン」を策定し、バスの利用環境の改善に取り組んでいます。</p> <p>ご意見等については、こうした取組をふまえ、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし
5	8	—	—	市民 100人 会	<p>計画に対する市民意識調査における結果について考えると、高齢者が増加にも、公共交通手段を利用する数値が減少傾向にある事に考えさせられるものがある。</p> <p>確かに施設として利用者がいる限り、バリアフリー化をする必要があるとは思いますが、第4の推進にあたっての課題について</p> <p>1(2)における利用者のニーズの捉え方を重視した取り組み方を望む。</p> <p>秋田市民におけるバリアフリー化やエイジフレンドリーシティ構想に対する意識は、決して高いとは感じない。市民一人一人がまちがいなく迎えることになる高齢化を現実的にとらえるための意識改革が必要である。</p>	<p>本構想では「第7 バリアフリー化の推進に向けて」の「(3) 市民参加等」において、利用者のニーズを捉えた取組として、事業者が設計・施工段階で、高齢者や障がい者等の意見を聞くシステムや、施設供用後のモニタリングなど利用者の意見を聞くシステムの整備を検討することとしています。</p> <p>また、市民の誰もが、移動等に不自由な人に出会ってもすぐ手をさしのべられ、地域社会全体が相互に協力し合うことができるよう『心のバリアフリー』を推進することとしており、「第6 包括的に取り組む事項」と「第7 バリアフリーの推進に向けて」にその考え方や取組を記載しています。</p>	なし

番号		ページ		意見 提出の 区分	意見等	対 応	原案 への 反映
提出 者数	件数	素案	原案				
6	9	—	—	秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会委員	最近、市中心部において歩道の融雪工事が進められている。高齢者、障がい者の冬期間の移動の円滑化に大きく貢献している。この事業の今後の計画とバリアフリー基本構想との関連はどのようになっているのか。	本構想では「土崎駅周辺」「新屋駅周辺」「市立病院・山王官公庁周辺」を重点整備地区に定め、これらの地区において、重点的かつ一体的にバリアフリー化に取り組むこととしており、融雪装置については「土崎駅周辺地区」の2路線と、「市立病院・山王官公庁周辺地区」の1路線で実施する予定です。 なお、重点整備地区以外であっても、個別に事業を実施する際もバリアフリー化に努めることとしており、融雪装置の設置については、利用者の状況とともに、路線の位置づけや構造などを考慮しながら個別に検討することとしています。	なし
	10	P26	P27	秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会委員	地区が10地区に分かれているが、7地区がJRの駅を基準とした分け方になっている。資料にもあるように、鉄道の利用は「ほとんど利用しない」「月1回」を加えて98.2%で、必ずしも駅を中心に街が出来る上がるという事ではなくなった現在、はたしてこの地区区分でよいのか疑問である。	重点整備地区の要件は、法令等に規定されており「鉄道などの旅客施設や不特定多数が利用する施設が3つ以上あること」「高齢者、障がい者等の移動や施設の利用の状況、土地利用や諸機能の集積実態と将来の方向性、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化が特に必要な地区であること」「高齢者、障がい者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能など、各種バリアフリー化事業の重点的実施が、様々な機能の増進を図るうえで、有効かつ適切であると認められる地区であること」としています。 本構想では、こうした要件をふまえ、生活関連施設が多数立地し、バス交通が接続する鉄道駅や、高齢者等の利用が想定される総合病院周辺を候補地区としたもので、鉄道駅周辺については、交通結節点としてその利便性が高いことなどが理由になっています。	なし
	11	—	—	秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会委員	予想される事業費の説明が全くありませんが、無理なのか。都市計画関係予算の中でどの程度の比重を占めるのか知りたい。	本構想は、バリアフリー新法に基づき、重点整備地区を定め、その基本方針とともに、生活関連施設・生活関連経路に関する事項や、これに対応したバリアフリー化事業(特定事業)等を位置づけるもので、事業費は各施設管理者が作成する特定事業計画の中で検討します。 また、基本構想で位置づけるバリアフリー化事業は、都市計画関係予算以外のものも含まれており、単純に比重を把握することはできません。	なし
	12	—	—	秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会委員	千秋公園は、すばらしい公園で市民の貴重な財産だが、高齢者や障がい者に訪問しやすい公園とは言えない。バリアフリー化を検討する余地はないのか？	千秋公園は、久保田城址という貴重な歴史的文化遺産であり、それを活かし保全しながら時代のニーズに合わせた整備を進めており、これまでも階段の手摺りや、多目的トイレの整備などを行ってきました。 同公園については、秋田市の名勝に指定されていることから、形状を大きく変化させることへの難しさもありますが、今後も積極的にバリアフリー化に取り組むとともに、誰にもやさしい公園として、さらなる検討を行っていきます。(公園課)	なし

番号		ページ		意見提出の区分	意見等	対応	原案への反映
提出者数	件数	素案	原案				
7	13	—	—	一般応募	IT操作不能な方は、閲覧場所において素案を短時間で理解することは困難である。	今後、同様の意見募集を行う際は、素案の提供や貸出を検討します。	なし
	14	P26	P27	一般応募	<p>ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが使いやすいバリアフリー整備は、市民一人ひとりが地域での自立した生活を支援するという考え方を基本としている。</p> <p>また、老年人口の拡大に対応して、生活関連施設のバリアフリー化が推進されることは、住民（障がい者）として究極の要素である。</p> <p>今回、重点整備地区の選定要件は、国土交通省作成のガイドブックなど種々の規定で行っているが、秋田市のように中心市街地がドーナツ化した都市の場合、市独自の比較的高齢者がまとまって生活を営んでいる地域を起点とした生活圏、さらに交通・特定建築物等への移動等を検討した重点整備地区の選定の方が、より実態に即しているのではないかと考えている。</p> <p>エイジフレンドリー構想推進のためのアンケートによれば、自動車利用による買い物の比率が大きいとされているが、昨今の乗用車普及状況からすれば当然である。だが、前・後期高齢者域に達すれば、買い物・通院等の移動などが、如何に難渋するか無知の部分であり、このデータは参考にしてほしくない。</p>	<p>重点整備地区の要件は、法令等に規定されており「鉄道などの旅客施設や不特定多数が利用する施設が3つ以上あること」「高齢者、障がい者等の移動や施設の利用の状況、土地利用や諸機能の集積実態と将来の方向性、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化が特に必要な地区であること」「高齢者、障がい者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能など、各種バリアフリー化事業の重点的実施が、様々な機能の増進を図るうえで、有効かつ適切であると認められる地区であること」としています。</p> <p>本構想では、こうした要件をふまえ、生活関連施設が多数立地し、バス交通が接続する鉄道駅や、高齢者等の利用が想定される総合病院周辺を重点整備地区とすることにしました。</p> <p>また、アンケートについては、あくまでも傾向を把握したものであって、本構想の策定にあたっては、車を運転することができず生活が不便になっている人や、今後もそうした人が増加するだろうという見込みのもとで、検討を行っています。</p>	なし
	15	P26	P27	一般応募	<p>(2) 重点整備地区の候補地区の抽出 除外地区の今後のバリアフリー化について</p> <p>平成6年のハートビル法や、平成12年の交通バリアフリー法の関連で秋田駅連絡自由通路や、アルヴェ内の手摺り及び両施設の連絡通路について「身体障がい者のバリアフリー」と題して、平成19年2月26日付けで福祉保健部長宛に要請し、同年3月15日に障がい福祉課課長補佐及び参事他1名と現地で話し合いを行っているが、アルヴェ2階の回廊と階段手摺りについては、未だ改善されていない。</p> <p>秋田駅周辺地区は、高齢者・障がい者等の安全・安心利用のため、特定事業の完了に伴う除外地区であっても、引き続きバリアフリー化を検討できないか。</p> <p>また、秋田駅東地区・アルヴェ付近の誘導ブロックは、3種類共用されているが、ブロックは鮮明な色彩で周囲と確実に判明できる色合いのもので、さらに滑らない材質であることが条件のはずが、実際使用されているものは、光沢のあるステンレス製で雨天時は滑りやすい。さらに、グレー地のはずが、舗道の色合いと区別が付けにくく、特に雨天時はわかりにくい。（駅東バス乗り降り部分も含む）</p>	<p>秋田駅周辺地区については、平成18年に策定した「秋田市交通バリアフリー基本構想」において重点整備地区としたもので、これまでに秋田駅とその周辺の立地する公共施設等に至るまでのバリアフリー化に取り組んできましたが、そこで位置づけたバリアフリー化事業(特定事業)が平成22年度で概ね完了することや、アンケート調査でも不満が少なかったことなどから、本構想では、重点整備地区とはしませんでした。</p> <p>しかし、バリアフリー化には、継続的な改善も必要であることから、関係の事業者や施設管理者が、利用者のニーズをふまえ、個々にバリアフリー化に取り組むこととしています。</p> <p>・アルヴェの手摺りおよび誘導ブロックについて</p> <p>2階回廊の手摺りについては、「建築物移動等円滑化基準」に基づき設置したものであり、現状は、回廊の壁の高さが床面から1.2mで、手摺りが床面から約85cmとなっており、安全上支障ないものと考えています。</p> <p>また、階段への手摺りの設置については、それに代わるものとしてエレベーターやエスカレーターがあり、さらに災害時においては、2階フロアに複数の避難経路があることや、避難誘導等の担当者を定めるなどの体制を整えていることから、現状では必要ないものと考えています。</p> <p>秋田駅東地区、アルヴェ付近の誘導ブロックについては、大規模な改修する際などに改めて意見を伺い検討します。（秋田市民交流プラザ管理室）</p>	なし

番号		ページ		意見提出の区分	意見等	対応	原案への反映
提出者数	件数	素案	原案				
8	16	—	—	市民 100人会	秋田市の車道と歩道は市内全て同じ高さにして、境目にコンクリートの分岐（境界）をつける様な通路にしたらどうか。 現在の歩道は、高かったり、急に低くなったり段差が激しく車いすの方はとても大変でお気の毒で、狭い段差の多い歩道にとっても苦しめられている。平らな歩道を造るようにしてほしい。 一番に歩道のバリアフリー化をお願いしたい。	現在、幹線道路を整備する際は、車道と歩道の高さがほぼ同じになるように整備しているほか、既存の歩道でもそうした改良を進めています。 その際には、車道と歩道の境目には歩車道境界ブロックなどを設置するとともに、路面や道路の交差する部分でも、極力、段差や傾斜がでないように配慮しています。	なし
9	17	P30	P31	市民 100人会	道路構造について 重点整備地区内の舗道傾斜改善は含まれているのか。 (過度な路側の傾斜により車いす走行が難しい様子)	重点整備地区で道路特定事業として位置づけた区間において、段差解消や傾斜の改善を行います。	なし
10	18	P23	P23	市民 100人会	河辺地区の方々、特に岩見三内の方々は病院又は買物などにバスの本数が少ないため、苦勞をしているとの声を聞く。 地域の方で何か行事があってもバスが出なかったり、出ても路線が違うため、参加できない方々がいるのは、本当に気の毒としか言いようがない。どうにかできないものか。 物事を円滑に進め、市民に対して何も不安がないようにするのは、全部に全部大変なことと思うが、高齢者、障がい者のことを思い、計画していることは本当に良いことだと思う。	岩見三内地区は、太平線やマイタウン・バス南部線を利用いただいておりますが、通院による乗り継ぎの負担を軽減するため、マイタウン・バス南部線を秋田赤十字病院までの延伸を予定しています。(交通政策課)	なし
11	19	—	—	市民 100人会	冬期（積雪期）の対応に関して何か案があるとよい。	冬期の対応については、「第6 包括的に取り組む事項」の「関連事業」において、高齢者だけの世帯や身体の不自由な方だけの世帯を対象に、除雪の際に生じた玄関先の雪の塊などを除雪する取組を記載しましたが、高齢者や障がい者等の移動の円滑化を図るためには、歩道等の除雪にも配慮する必要があることから「第7 包括的に取り組む事項」の「3 関連事業」にその取組を記載します。	あり (再掲)
	20	—	—	市民 100人会	人口が減り続けていく中（収入が減る）高齢者が障がい者が増え続けていって、「バリアフリー」はかけ声として美しいが、事業のための予算確保は問題ないか心配である。	本市では、少子高齢化、人口減少を背景に、今後は、市民一人ひとりが自立し、社会への参加・参画と、その担い手として活動いただくことが重要であると考え、とりわけ移動の制約が多い高齢者や障がい者等の自立支援に向け、本構想を策定することとしたものです。 事業予算については、財政制約の高まる中、厳しい状況にあると認識していますが、今後とも効率的な財政運営のもと、関係者と連携し、事業効果の早期発現が図られるよう努めていきます。	なし